

名 称	第 7 4 回社会を明るくする運動強調月間
実施日	令和 6 年 6 月 2 8 日 (金)、7 月 2 日 (火)
記 事	<p>「社会を明るくする運動」とは？</p> <p>“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和 6 年で 7 4 回目を迎えます。(法務省 HP より)</p> <p>知多市では保護司会知多支部と知多市更生保護女性会役員が、7 月の強調月間に合わせて活動しました。</p> <p>6 月 2 8 日 (金) は小雨が時々降る中、朝 9 時に市役所入り口に懸垂幕を掲揚し、名鉄朝倉駅周辺や市勤労文化会館周辺に幟旗を設置しました。</p> <div data-bbox="325 837 874 1200" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="890 837 1439 1200" data-label="Image"> </div> <p>市役所玄関前で懸垂幕掲揚と幟旗準備      名古屋鉄道朝倉駅周辺に幟旗設置</p> <p>7 月 2 日 (火) は午後 6 時から名鉄朝倉駅と新舞子駅に分かれ、社会を明るくする運動の幟旗を持ち活動のタスキを掛け乗降者などへの街頭啓発活動を行いました。市長、副市長も加わり広報用のウェットティッシュを配布したところ、たくさんの方に受け取っていただきました。</p> <div data-bbox="336 1480 1439 1939" data-label="Image"> </div> <p>名古屋鉄道新舞子駅前での街頭啓発活動</p>